

平成26年度(2014年度) 第1回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

| | | | |
|-----|---|------|---------------|
| 開催日 | 平成26年6月19日(木) | 開催時刻 | 午後6時30分～9時15分 |
| 場 所 | 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室 | | |
| 出席者 | 泉会長、峯本副会長、御前委員、渡邊委員、粉川委員、武内委員、香川委員、松下委員、植田委員、上農委員、長瀬委員、山口委員、長谷川委員 | | |
| 欠席者 | 井村委員、田中委員 | | |
| 事務局 | 春藤部長、橋本理事、増山次長、藤本総括参事、熱田室長、岸参事、木田参事、田中参事、岸上参事、宮所長、西村課長、笹川参事、黒木参事、山本参事、脇谷課長、杉原主幹、道場課長代理、前田主幹、三住主査、稲葉主査、谷井係員、岡崎係員 | | |
| 傍聴者 | 一般 7人 | | |
| 案 件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項及び今後のスケジュールについて 2 教育・保育の提供区域及び「量の見込み」について 3 地域子ども・子育て支援事業の提供区域及び「量の見込み」について 4 子ども・子育て支援新制度に関する基準の検討について 5 子ども・子育て支援新制度に伴う教育・保育施設の自己負担金(保育料)のあり方について 6 その他 | | |
| 泉会長 | 夜分にご参加いただき、ありがとうございます。本日は、案件がたくさんありますので、早速始めたいと思います。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。 | | |
| 事務局 | 本日、7人の傍聴希望者の方がいらっしゃいます。これから入場していただいでよろしいですか。 | | |
| 泉会長 | どうぞ、入ってもらってください。 (傍聴希望者入場) | | |
| 泉会長 | 議事に入る前に本日の資料について、事務局からお願いします。 | | |
| 事務局 | (傍聴についての注意点、資料の確認、事務局等の異動者紹介) | | |
| 泉会長 | それでは議事に入ります。本日は案件が5つありますので、説明はできるだけ簡潔にお願いします。それでは、案件「1 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項及び今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。 | | |
| 事務局 | (追加資料1、資料1を説明) | | |
| 泉会長 | 今後のスケジュールについては、新制度が27年度から始まるということで、かなり急いでいろいろと仕事をしなければいけません。何かご意見はありませんか。 | | |
| 委員 | 各施設に対する意向調査について、市や府から何か説明をされているのでしょうか。それとパブリックコメントの時期が1月とありますが、4月からの実施に対してパブリックコメントが反映されるということはあるのですか。 | | |
| 事務局 | <p>1点目ですが、大阪府から私立幼稚園と私立保育園に対する意向調査の依頼がありまして、今後、新制度への意向等について回答していただく内容になっています。これについては、双方ともに説明会を行う予定にしています。</p> <p>次に、パブリックコメントの時期について、1月と申し上げましたが、9月には確保方策等を大阪府へ報告することになっています。「量の見込み」や「確保方策」がある程度確定した</p> | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>時点の10月にパブリックコメントを実施するか、12月に事業計画の素案を作成した後にパブリックコメントを実施するか、今のところ検討中です。1月の場合は、時期がかなり厳しいとは思いますが、2月と3月に審議会を開催予定ですので、修正等は可能だと考えています。</p> |
| 泉会長 | <p>次に、案件「2 教育、保育の提供区域及び量の見込みについて」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料2-1、資料2-2、追加資料2、資料2-3を説明)</p> |
| 泉会長 | <p>以前は、幼稚園の人数がかなり多かったのですが、全体的に子どもの数が減ってきていますし、保育ニーズも増えてきました。幼稚園は1クラス35人定員です。世界的に見ると、必ずしも良い環境とは言えず、その状態で定員が空いていますというのは、ちょっときついなと思いますが、現在はこういう状況だということです。</p> <p>一方、保育ニーズに対して、供給が不足するところがあるということです。特に3歳未満についてはかなり不足しています。何かご意見はありませんか。</p> |
| 委員 | <p>ブロックについては、あまり細かくし過ぎると供給過剰になるブロックが出てくる恐れがあります。他市でもあまり細かくはしていません。6ブロックではなく、3ブロックぐらいが妥当ではないかと思います。具体的に言うと、JR 以南と片山・岸部、豊津・江坂・南吹田と千里山・佐井寺、ニュータウンと山田・千里丘をあわせると、3ブロックになります。</p> |
| 泉会長 | <p>6ブロックではなく、3ブロックぐらいにしてはどうかというご意見ですね。現状では、南と北で、北のほうは不足していて、南のほうは過剰傾向ということです。不足しているところと過剰傾向のところうまくペアになれば調整できると思うのですが、ちょっと地域が離れていて、北のほうはニュータウンも山田もかなり不足しています。</p> |
| 委員 | <p>実際、場所が確保できないこともあります。その中であまりに小さな区域で囲ってしまうよりも、2つぐらいの地域を合わせて整備していくほうが実行可能ではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘いただいた件ですが、前回は、3ブロックで提案させていただきました。実は、内部では3ブロックが適切ではないかという意見と、細かく分けたほうがよいのではないかという意見が半々ぐらいでした。理想はブロックが身近なところにあるのが一番ですが、現実的には、例えば、JR 以南と片山・岸部ですと、JR 以南が主に過剰なのですが、片山・岸部の需要を補っているという状況があります。もし、片山・岸部を増やせば、JR 以南が余ってくるという可能性があります。現状を踏まえると、あまりブロックを細かくしないほうが望ましいというのが、我々の中にもありましたので、前回は3ブロックで提案させていただきました。</p> <p>幼稚園の場合は、地域の中で全部賄うには無理があつて、地域をまたいで通っておられます。保育でも例えば、片山・岸部と JR 以南、千里山・佐井寺と豊津・江坂・南吹田が、それぞれ補完し合っているということです。ご了承いただけるのであれば、できる限り地域に分散するような配慮をしながら、3ブロックとさせていただきたいというのが事務局の意見です。</p> |
| 委員 | <p>前回は3ブロックで今回は6ブロックとなっていたので、実体を考えるとほっとしたような感じになりました。需要と供給の関係で言うと、広域でやっていくほうが効率的なのはわかりませんが、やはりそうなると、遠くの園に通うということが増えるのではないかと思います。兄弟で分園、2か所の園に通ったりしているケースが、今年になって増えているように聞いています。保護者にとって、しんどいことにならないのかと危惧します。</p> |
| 事務局 | <p>計画上、区域設定は必ずしなければなりません。なぜ、6ブロック案をお見せしたかと言いますと、ほんとうは細かく見ていくべき、できるだけ配慮するべきということをお示したかったためです。しかしながら、現実を踏まえることも重要になってきます。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>何度も言いますが、現実とすり合わせをしながら、保育の量をできるだけ満たしていくということでご了解いただければ、3ブロックにさせていただきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>親の立場から言いますと、やはり近いというのは他の親の意見を聞いても大きいと思っています。町で線を入れると何かややこしい感じがしますが、大ざっぱに縦、横みたいな感じが良いのでは。そこでニーズ調査とかをしていく中で、このあたりはやはり必要だというような議論がされて、ニーズの高いところに何とかして土地を確保できないかとか、そういうふうを考えるというスタンスのほうが、親としてはありがたいなという思いがあります。</p> |
| 委員 | <p>昔から吹田では、この6ブロックというのが使われているようで、そういう背景からこの6ブロックになっているのだと思うのですが、ブロックの線は非常に幅のある線といえますか、この線から一歩こっちへ出たらダメということでは、柔軟な対応ができないと思いますので、3ブロックぐらいで、結構幅広く柔軟にした形で考えるのが現実的ではないかと思います。</p> |
| 泉会長 | <p>ほかのご意見はよろしいでしょうか。いずれにせよ市としては、保育ニーズに合うように、いろいろ考えて設置していただくところがあるかと思いますが、その枠組みについては、柔軟に対応していただけるような形で設置したほうが、今後のためによいのではないかということです。今後の見通しを考えると、大きく3ブロックということではよろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>3ブロックにすると、千里山・佐井寺と豊津・江坂・南吹田が分かれてしまい、幼稚園との整合性はどうなりますか。幼稚園は南北2ブロックですよ。</p> |
| 事務局 | <p>幼稚園は名神高速道路を境に上、下としましたが、当初は1つでもよいのではないかと考えていました。それでは少し広すぎるので、2ブロックとさせていただきました。</p> |
| 委員 | <p>幼稚園が今後認定こども園になると、3ブロックと2ブロックで整合性がとれますか。</p> |
| 事務局 | <p>新制度が来年度から始まりますが、一気に認定こども園化が進まないのではないかと考えています。まずはこのまま進めて、事情が変われば計画を見直すことも可能ですので、当面はこのブロック分けでいきたいと思います。</p> |
| 泉会長 | <p>幼稚園が認定こども園に移行しやすいように位置づけ、家庭ごとの保育ニーズの関係もありますので、このあたりは柔軟に対応しやすい形で、大きな枠で設定したいと思います。保育の区域は3ブロックとします。</p> |
| | <p>次に、案件「3 地域子ども・子育て支援事業の提供区域及び『量の見込み』について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料3を説明)</p> |
| 泉会長 | <p>「地域の子育て支援」ですので、身近なところがいいかと思いますが、区域については6ブロックでよろしいですか。何かご意見はありませんか。</p> |
| 峯本副会長 | <p>実績をベースに数字を挙げている場合、過去何年間かで見ると、数字が伸びているものとそうではないものがあると思います。ニーズ量の見込みを24年度の実績でいくことについて、ずっと伸びてきているのか、大体同じぐらいの数字で推移してきているのかによって、多少は違ってくるのではないかと思います。そのあたりはどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的にはアンケート調査の数字をニーズ量とすることになっていますが、明らかに数字が外れ値となっている場合に、基本的にそう伸びない、ここが天かなというものは、その数字を挙げています。</p> |
| 峯本副会長 | <p>細かい話ですが、例えば、養育支援訪問事業については虐待や要保護ケース・要支援ケース等、訪問が必要な家庭が全国的に伸びている傾向のなかで、単純に24年度の実績ベースのままですと、今後増える可能性があるのではないかということです。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 一時預かり事業で説明を聞き逃したのかも知れませんが、この幼稚園の一時預かり事業、いわゆる預かり保育です。先ほど、保育の状況で話してもらいましたが、その「量の見込み」の中で、2号認定は幼稚園を希望するという人が、今の一時預かり事業のニーズ量とはリンクしているのですか。 |
| 事務局 | 2号認定の方で幼稚園を利用されたいという方は、長時間の預かり保育を希望されている方です。ここでの一時預かりについては、預かり保育の部分に該当する需要ですが、現在、幼稚園に行っておられて、もっと預かり保育を受けたいという需要がここに出てきていますので、幼稚園で預かり保育を充足していただきますと、ニーズ量については満たされていくと考えています。 |
| 委員 | この一時預かり事業の幼稚園型というのは、どうもはっきりとしていないところがあります。 |
| 事務局 | 確かに、一時預かり事業の幼稚園型は、まだ、詳しく制度としては示されていません。 |
| 委員 | 制度自体が今の段階ではっきりしていませんので、ニーズがあってもそれに対応できるかどうか、現段階では幼稚園としては判断ができないということになります。 |
| 事務局 | 設問自体、厳密に一時預かりがこうだということを問うていませんので、現状の保育園と幼稚園以外の一時預かりを利用したいということですので、ある程度幅のある数字だと思います。少し補足しますと、国がイメージしている一時預かりと現実の一時預かりには乖離があると思っています。例えば、国では、ファミリー・サポート・センター事業は小学生以上を対象とした事業だというような考え方をしていますが、実際には、就学前の子どもが中心ですので、それで一時預かり事業を見ていただくと、今年の約20倍整備しなければならないような数字が出ていますが、現実には他で賄われていますし、幼稚園の今の実体等もあって、このカテゴリーで全て一時預かりという、国が考えているカテゴリーに合わせるには、現実とそぐわないところもあると思います。ここは現実を見据えながらニーズを満たしていくというよう柔軟に考えていきたいと思っています。 |
| 泉会長 | この前のアンケート自体が、国が大体こういうことを聞いてくださいと言ってきた枠組みと、吹田市で満たしているところとの齟齬があり、市としてはいろいろとやりにくいところがあったかと思うのですが、なぜファミリー・サポート・センターが小学生だけをカウントするのかが、理解しにくいところがありまして、それは吹田の実体に合わせて、整備する方向で考えていただくということによろしいですか。 |
| 委員 | ファミリー・サポート・センターですが、25年度の実績が2,380人日と書いてあるのですが、以前いただいた資料で、平成24年度は5,800人ほどのデータをいただいていたと思うのですが、1年間でそれだけ減ってしまったのですか。 |
| 事務局 | 就学前の児童を除いています。 |
| 委員 | わかりました。次に、実績をニーズ量とすることに、ちょっと疑問を感じています。養育支援訪問事業でもおっしゃっていましたが、今の実績を「量の見込み」とするということは、現状でOKだと、今の状況でOKと考えてニーズ量としたのかをお聞きしたいのですが。 |
| 事務局 | ファミリー・サポート・センター事業で挙げている実績というのは小学生の数ですので、そこは概ね需要を満足しているのではないかと思います。どちらかという就学前児童に対する需要が十分満足できているかどうか、そこが問題ではないかと思います。先ほど会長や委員からもご指摘がありましたが、国が小学生をメインにニーズ量を出して計画を立てている、ほかは一時預かりでやりなさいというような、現実と少し合わない設定をしているところがありますので、そこは現実の計画を立てていく中で実態に合わせながら、市民のニ |

| | |
|-------|--|
| 委員 | <p>ズが求めているところを重視しながら、この量を満たしていけるように考えています。</p> <p>市民のニーズが現状に現れているのではなくて、ニーズはあってもできない現状が隠れていると思うのです。もっと利用したいと思うができない現状が隠れているのを、市は何か感じているかということをお聞きしたいのです。</p> |
| 事務局 | <p>これは少しカテゴリーが違うようになると思いますが、ファミリー・サポート・センター事業で小学生が利用されるということは、例えば、留守家庭児童育成室の時間が短いであるとか、夏休みだけ入れないとかがあって、それを満たすことができれば、この量は増えてこないと思います。ニーズ調査の自由意見記載欄をすべて読みましたが、ファミリー・サポート・センター事業をもっと充実してほしいというご意見はほとんどなかったと思います。</p> |
| 委員 | <p>養育支援訪問についてはどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>養育支援訪問事業は、峯本副会長からもご指摘のあったとおり、数としてはそんなに増えていないのですが、これは児童虐待が全般的にそうですけど、前のが解決しないということで、件数そのものが積み上がっていくということです。そこは、実数とすればそれほど増えないけれど、延べでは増えているというのが実感です。</p> |
| 委員 | <p>ニーズ量が極端に少なくて補正が多いのが、地域子育て拠点支援事業と延長保育事業なのですが、地域子育て拠点事業は15か所ということによろしいですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、そのとおりです。</p> |
| 委員 | <p>ニーズは22,000なのに、実績は117,000ということですか。</p> |
| 事務局 | <p>今回のアンケートでは、どれだけの方がどれだけの日数を使いたいかという問いに対して、27年度では22,160人日という調査結果が出ましたが、25年度の実績で、これだけの日数が実際は使われているということで、実態とアンケートがかなり乖離をして結果として出たものと思われまます。</p> |
| 委員 | <p>厳しい言い方かもしれませんが、ニーズ量がこれだけというのは、ひよっとしたらそれほど必要のないことかもしれないとは考えられないですか。</p> |
| 峯本副会長 | <p>117,000÷15ということは、52週で割っても大体1週当たり150人です。150人ということは、1日30人来ている計算になりますけども、そういうことによろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>全体的なことですが、ニーズ量と実績にずれがあるときに、単純に実績だけを見るのではなくて、分析的視点も要ると思います。あと、ニーズ量が多いのに実績が少ない場合、実績値をニーズ量としてあてはめるのは、何となく違和感があります。調査の結果、ニーズ量が多い場合は、やはり増やしていかなければならないと感じます。逆の場合、どう見るかですが、分析的に検討してみる必要があると思います。</p> |
| 委員 | <p>あと、国の事業の立て方と吹田市の事業にずれがあるものは、それに合わせて吹田市用のものを一応持ったうえで、国の基準に合わせたものを作らなければならないと思いますが、おそらく吹田市のオリジナルなものを当然否定するわけではありませんので、吹田市の実態に合わせた区分の仕方ではニーズ量を見ていくというのは、単純に計画の中に書かれるというだけではなくて、こういう表になった形で何かあってもいいのではないかと思います。</p> |
| 委員 | <p>子育て広場の実績については、日々の記録で何日は母親何人、子ども何人、あるいは新しい人が何人という報告を毎月出しています。それら15か所の利用合計が、この実績ではないかと、思っています。だから、アンケートでは、まだよくわからない人たちが今後に向けて必要か、必要でないかのニーズだと思います。</p> |
| 泉会長 | <p>そのように解釈してよろしいですか。これはアンケート(抽出調査)ですから、全体(実態)</p> |

調査ではないので、差異が出てくるというのは、あり得ることです。

委員

放課後児童クラブのところで、量の見込みは我々が思っていたものとそう大きく違いません。提供区域も小学校単位で考えるというのも非常にありがたいと思っています。6年生までの利用について量の見込みを推計していますが、お聞きしたいのは、27年度から具体的に6年生までの対象年齢引き上げをどのように考えられているかということです。次回以降の受け皿の整備のこともありますので、具体的な方向性なり進め方について、お聞かせいただきたい。

事務局

年限を延長していくことに取り組んでいかなければならないのですが、各小学校区によって実情に差があります。現在、2教室を確保しており1教室だけが稼働しているところでは、すぐにも6年生まで受け入れることができますが、すべてがそうではありません。今後、まず施設を確保する必要がありますので、学校の児童数を見ながら施設の確保方を考えていく、あるいは教室の確保が難しければ、プレハブを年次的に整備していくとか、市の財政状況を見極めながら検討していかなければならないと考えています。

泉会長

まだ、案件が残っていますので、次に移りたいと思います。

案件「4 子ども・子育て支援新制度に関する基準の検討について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4、資料5の説明)

泉会長

国はかなり細かい基準を定めています。吹田市としては、国の基準どおりでいきたいということです。何かご意見はありませんか。

委員

今日示されている学童の関係の部分は、要約したものです。実際はかなり細かいものですが、参酌基準の部分については、国の基準を全て準用するということでしょうか。

事務局

学童だけではなく保育もそうですが、国基準どおりで決めさせていただいて、ただ一部、学童では待機児童を生じさせることはできませんので、過渡期的な特例ではありますが、基本的には全て国基準どおりで定めていきたいと考えています。

委員

1つ目は、吹田市の基準条例と留守家庭児童育成室の条例との関係、一応、この設置条例を上回らなければいけない、下回ってはいけないということになるのですが、先ほど45人とか1.65㎡は、待機児童を発生させないためにはやむを得ない部分があると思いますが、その基準と公設公営の条例との関係のところを、教えていただきたいと思います。

2つ目は、これは意見ですが、①の職員資格のところの基準は従うべき基準なので、これを下回ってはいけないというものです。ただ、これを国基準よりも高いところに持つていくのは全然問題ないと思うのですが、実は国の示している基準の範囲が非常に幅広く、9項目ぐらいありますが、これからの高学年保育をどう実現していくかということになると、新たな専門性も必要です。今回、国の基準ではかなり資格要件が緩やかな部分もあるので、できれば吹田市としては国の基準を上回ることを目指して、これから専門性を大事にしていくという部分を含めて、ぜひそこは頑張っていただきたいというのが意見・要望です。

事務局

2点目の指導員資格についてですが、新たに指導員の募集するときは、教員若しくは保育士の有資格者としています。規定自体は、国の基準に従うこととなりますが、既に運用上はそうさせていただいていますので、指導員の質の向上に努めていきたいと思っています。

1点目について、現在の留守家庭児童育成室条例に関することですが、この基準条例を制定しますと、この事業を運営する吹田市もこの基準条例に従う必要があります。そうなりますと今の条例の中で、基準条例と食い違う部分については改正が必要になってきます。具

| | |
|-----|--|
| | <p>体的には定員の部分で、現在、90人を超えない範囲で市長が定めるとなっており、この部分については国の基準条例に基づき定めるといような、そういう必要な改正を行っていく予定にしています。</p> |
| 委員 | <p>待機児童は保育所の問題が一番大きいと思います。国基準、吹田市の基準、0歳から5歳の家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育のことを細かくお聞きしました。認可も視野に入れて、基準作りをされているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>ここで、従うべき基準というのは、国が定めたものをそのまま定めなさい、参酌基準というのは、国が基本的なものを示すので、市の裁量で対応しなさいというものです。先ほど言いましたベビーシッター的なものを市が導入するつもりがなくても、枠組みは定めなければならないということです。</p> <p>全国的には少子化にありながら、吹田市では子どもが一昨年から増えています。少し特異な状況にあるということで、小学校の中で年限延長をするのは非常に厳しい状況になっていますし、学校自体が非常に厳しい状況にあるところも一部あるということです。</p> |
| 委員 | <p>幼児でも1.98㎡なのに、体の大きい小学生が1.65㎡というのは入れない児童が出たら困りますけど、環境としては少し狭すぎるのではないかと思います。それから、先ほど市ではB型、C型について、今のところ認可する予定はないとのことですが、規制緩和といえますか、認可保育所に比べてかなり基準が緩和されていると思います。いくら待機児童が解消されても、子どもの命や健康を守ることが大事な保育の仕事だと思いますので、ここは是非吹田市に頑張ってもらいたいところです。全部国基準ということですが、子どもたちの健やかな発達を考えたときに、国基準は最低守るべきものですが、吹田市としてそこに何か上乗せをして欲しいと思います。</p> |
| 委員 | <p>学童保育の話がありましたけども、吹田市の皆さんが頑張っているのを待機児童が出ていないというのが現実です。実際、他市では1年生だけで埋まってしまう、2年生に上がるとほぼ入れない、ということもあったりもする中で、吹田市は頑張っていると思います。</p> |
| 泉会長 | <p>次に、案件「5 子ども・子育て支援新制度に伴う教育・保育施設の自己負担金(保育料)のあり方について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(追加資料3を説明)</p> |
| 委員 | <p>保育料が幼稚園にしても保育園にしても変わってくるということで、我々施設としても、来年からどうするかということを決めている中で、親御さんにとっても保育料がどうなるのかということが一番差し迫った問題になってくるわけですから、いろいろ多様な意見があるのではないかと思います。</p> |
| 泉会長 | <p>周知する方法はどうしますか。</p> |
| 事務局 | <p>何も情報を提供しないで施設を選んでいただくのは不適當ですので、特に公立幼稚園については変わりますので、目安としてでもお示ししたいと思っています。ホームページの活用や在園児の保護者にリーフレット等を配布する予定にしています。</p> |
| 委員 | <p>保育については、標準時間と短時間の保育料ができることになっています。その中で延長保育料を取っていくとしたら、今よりも負担増になる可能性が出てくるわけです。そういったことから、市で8時間の保育料を減額していただければありがたいと思っています。</p> |
| 事務局 | <p>8時間利用の方の延長部分につきましては、国も何らかの補助を考えているようですが、金額自体を下げるというのは、支払う給付金も同じような率で支給する形になっていますので、保育料はそれに連動しているということをご理解いただきたいと思います。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 現状は標準で11時間の保育を担保されているわけです。来年度からは64時間の保育の必要認定ということになりますと、8時間しか受けられない。それについては実質問題としての保育料の値上げ、時間割りをするわけではないですけれども、時間で割ったら保育料が値上げしていると保護者は考える方がいるかもしれないので、そのあたりの説明をきっちり7月の保育料を出すときにしていただければと思います。 |
| 委員 | 短時間認定で週64時間働いている場合、毎日8時間月曜日から土曜日まで使えるということになるのか、そのあたりが施設を運営する側としては心配でして、要は1日4時間で4日間という働き方をされている方が、月曜日から土曜日まではみっちり8時間を希望できるといふことになってくると、施設とすればそれだけ職員、先生を配置していかなければならないといふのがあって、その中で、今ご指摘があった短時間と標準時間の差があまりにも少なすぎるということ、それから幼稚園について、先ほどご指摘があった公立幼稚園については現行10,500円が、多い人にとっては倍以上になるという、そういう変化があるわけです。市では何らかの緩和を考慮しておられるようですが、私立幼稚園が新しい制度へ移れば、この表にあるような保育料になるのですけれども、国の制度設計がこれだけ遅れており、9月から園児募集をしなければならぬ中で、新しい制度に幼稚園が移るといふのは非常に厳しい状況です。新制度へ移る幼稚園はかなり少ないのではないかと思います。そうすると、現行制度のままで来年も運営する幼稚園に通う児童の保護者にとってみれば、保護者補助金がいわばなくなるわけです。吹田市が今、単費で出している保護者補助金というものが新制度に移れば、表にあるようなところで加味されるのですが、今の制度のままで残れば、それがなくなってしまう。あると思っていた補助金が無くなって、実質的な保育料の値上げになってくるといふことがあって、これは希望なのですが、公立幼稚園ともども、何らかの配慮はしてもらえないのかということですよ。 |
| 泉会長 | 新制度に移らずに現状のままの幼稚園の人たちが補助金を受けられなくなるというのは、やはり大変なのではないかというご意見ですが、そのあたりはいかがですか。 |
| 事務局 | もともと保護者補助金については、公私間格差の是正を主目的に設定させていただいておりまして、今回、新制度の保育料については、それも加味したうえで金額設定をしておりますので、基本的には保護者補助金は廃止していきたいと思っています。 |
| 委員 | 制度が変わるから公立の保育料をいきなり値上げだといっても、実際、保護者にとっては納得いかない部分があると思います。 |
| 委員 | 子育て世代の大変忙しいお母さん方も吹田市報は隔々まで読まれています。だから、吹田市報にきっちりとお知らせをしてあげるのが親切かと思います。ホームページは見なくても市報はきっちり読まれています。 |
| 泉会長 | 市報とホームページで、そこは徹底しないと保護者もびっくりされるのではないかと思いますので、できるだけよろしく願います。 |
| 委員 | 制度が変わることについて、保護者に説明会はしないのですか。 |
| 事務局 | 説明会については検討中ですが、多くの保護者に市が直接説明する機会を設けることは難しいと思いますので、主にパンフレット等を配布したり、事業者に説明会をしたりして、ご理解いただこうと思っています。新制度についての概要について、そういう形で説明させていただいて、わからない部分については市に問い合わせただけならと思っています。 最後の資料ですが、公立保育所の延長保育料のあり方について、8時間を越えた部分の延長保育という考え方が出てきます。本日は時間がありませんので、後日、FAXかメール |

でご意見をいただきたいと思っています。

委員

これは公立の考え方ですか。私立はこれに倣えということですか。

事務局

私立はそれぞれの考え方で施設ごとに設定することになっています。

委員

公立に倣うのであれば、制度の周知をしていただかないと。特に、先ほど言いましたように、短時間と標準時間の保育料はそれほど差がないですから、逆転現象は簡単に起こってしまいます。

泉会長

時間がなくなってきましたので、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

次回の第2回審議会の日程については、8月下旬を考えています。候補としては8月21日、28日です。案件については、主に教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」に対する「確保方策」についてです。

泉会長

確保方策まで今後進めて議論するということですが、日程について、8月21日、28日、いずれも木曜日の案が出ていますが、どちらがよろしいですか。都合が悪いという方はいらっしやいませんか。

委員

28日のほうが都合がよいです。

泉会長

ほかにご意見がないようですので、8月28日に決めさせていただきます。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。これで本日の会議は終了します。どうもご苦勞様でした。